

| 陳 情 文 書 表 | |
|-----------|--|
| 陳 情 第 6 号 | 平成12年2月23日 受 理 |
| 件 名 | 「教育機関等に勤務する職員の通勤用車両の駐車取扱い(案)」の撤回を求める陳情 |
| 陳 情 者 | 厚木市森の里3-4-3 鷺谷 雅敏 |
| 付託委員会 | 環境教育常任委員会 |

《陳情の趣旨》

「教育機関等に勤務する職員の通勤用車両の駐車取扱い(案)」についてさきの定例会等で一部に議論がりましたが、概略としては、教育現場との協議を持ちつつ決定していく方向でした。

しかるに、ここでの決定は単に厚木市だけにとどまらず、他の地域へ広く影響を及ぼすことは明らかです。

したがって、議論の経過を明らかにすることは、重要な責務であると言えます。まず駐車禁止が前提で、その後実行案の議論をするのであれば計画性に疑問が持たれても当然のことと言えます。

したがって、本案は教育機関の運営管理計画はどうあるべきかといった検討を積み重ね、その延長として解決すべきであると考えることが必要です。多くの問題点が指摘されている現状においては、とりあえず今回の案を撤回するよう陳情します。

《陳情の項目》

- 1 対処すべき問題点を明らかにした上で「教育機関等に勤務する職員の通勤用車両の駐車取扱い(案)」を撤回するよう議会の意志を明確にしてください。